

国民健康保険税の計算例

例1 65歳以上1人世帯

【年金収入 240万円 → 年金所得 130万円】

【基準総所得 = 130万円 - 43万円（基礎控除額） = 87万円】

	所得割	均等割	平等割	
医療給付費分	(87万円 × 7.07%)	(29,000円 × 1人)	20,800円	= 111,309円 →111,300円 … ①
後期高齢者 支援金分	所得割 (87万円 × 2.76%)	均等割 (10,200円 × 1人)	平等割 8,000円	= 42,212円 →42,200円 … ② (100円未満切捨て)
子ども・子育て 支援納付金分	所得割 (87万円 × 0.29%)	均等割 { (1,300円+100円) × 1人 }	平等割 900円	= 4,823円 →4,800円 … ③ (100円未満切捨て)

国民健康保険税（年税） = ① + ② + ③ = 158,300円

例2 65歳の世帯主と62歳の配偶者の2人世帯

【世帯主：年金収入 300万円 → 年金所得 190万円】
 【配偶者：年金収入 60万円 → 年金所得 0円】
 【基準総所得 = 190万円 - 43万円（基礎控除額） = 147万円】

医療給付費分	所得割 (147万円 × 7.07%) + (29,000円 × 2人) + 20,800円 = 182,729円	均等割	平等割	
				→182,700円 … ①
後期高齢者 支援金分	所得割 (147万円 × 2.76%) + (10,200円 × 2人) + 8,000円 = 68,972円	均等割	平等割	(100円未満切捨て)
				→68,900円 … ② (100円未満切捨て)
介護納付金分	所得割 (0円 × 2.69%) + (11,600円 × 1人) + 6,000円 = 17,600円	均等割	平等割	
				→17,600円 … ③
子ども・子育て 支援納付金分	所得割 (147万円 × 0.29%) + { (1,300円+100円) × 2人 } + 900円 = 7,963円	均等割	平等割	
				→7,900円 … ④ (100円未満切捨て)

国民健康保険税（年税） = ① + ② + ③ + ④ = 277,100円

例3 40歳代の夫婦と10歳の子ども1人の3人世帯

【世帯主：営業所得250万円 配偶者：収入0円】
 【基準総所得 = 250万円 - 43万円（基礎控除額） = 207万円】

医療給付費分	所得割 (207万円 × 7.07%) + (29,000円 × 3人) + 20,800円 = 254,149円	均等割	平等割	
				→254,100円 … ①
後期高齢者 支援金分	所得割 (207万円 × 2.76%) + (10,200円 × 3人) + 8,000円 = 95,732円	均等割	平等割	(100円未満切捨て)
				→95,700円 … ② (100円未満切捨て)
介護納付金分	所得割 (207万円 × 2.69%) + (11,600円 × 2人) + 6,000円 = 84,883円	均等割	平等割	
				→84,800円 … ③
子ども・子育て 支援納付金分	所得割 (207万円 × 0.29%) + { (1,300円+100円) × 2人 } + 900円 = 9,703円	均等割	平等割	(100円未満切捨て)
				→9,700円 … ④ (100円未満切捨て)

国民健康保険税（年税） = ① + ② + ③ + ④ = 444,300円

例4 50歳代の夫婦2人世帯

【世帯主：営業所得1,000万円 配偶者：収入0円】

【基準総所得 = 1,000万円 - 43万円（基礎控除額） = 957万円】

医療給付費分	所得割 (957万円 × 7.07%)	均等割 (29,000円 × 2人)	平等割 20,800円	=755,399円 → 650,000円 … ①
後期高齢者 支援金分	所得割 (957万円 × 2.76%)	均等割 (10,200円 × 2人)	平等割 8,000円	=292,532円 → 200,000円 … ② (課税限度額)
介護納付金分	所得割 (957万円 × 2.69%)	均等割 (11,600円 × 2人)	平等割 6,000円	=286,633円 → 170,000円 … ③
子ども・子育て 支援納付金分	所得割 (957万円 × 0.29%)	均等割 {(1,300円+100円) × 2人}	平等割 900円	=31,453円 → 30,000円 … ④ (課税限度額)

国民健康保険税(年税) = ① + ② + ③ + ④ = 1,050,000円